

別紙 1 (泉大津市立病院院内保育所運営業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準)

業務名称：泉大津市立病院・院内保育所運営業務委託

第 1 総括事項

審 査 項 目	
会社概要	経営状態が良好であると共に、安定的な運営が可能な財務基盤があるか
会社業務の実績	他の事業所等における受託規模、件数等、類似施設を良好に運営した実績はあるか
会社運営方針	業務に対する基本的な方針が明確か

第 2 委託業務運営事項

審 査 項 目	
運営方針	保育所の運営方針や目標が明確か
保育内容	仕様書で求める業務内容を適正かつ確実に実施するための具体的な提案がなされているか、また創意工夫がみられるか
園児の健康管理の取組み	乳幼児に対する食事やおやつに気を配っているか アレルギーに対する対応ができているか
個人情報保護方針及び保護措置・情報公開方針・広報計画	病院に準じた個人情報の保護方針が明確にされているか 病院に準じた情報公開の方針が明確にされているか 保護者等に対する広報計画や連絡体制が整備されているか
苦情処理、サービス向上に向けた取組み	利用者のサービス向上を図るため具体的内容が提案され、その効果が見込める内容となっているか、また、利用者の苦情や意見を取り入れ、保育に反映される仕組みについて実効性のある提案がなされているか
保育所運営に当たっての独自の取組み	保育目的に沿った独自の取組み提案が十分になされているか
職員配置や勤務体制の計画、研修等職員のレベル維持の取組み	適切な組織、人員配置となっているか 確保の方策及び雇用条件等は適切か 職員への教育、研修は十分か
危機管理	十分な危機管理体制が確立されているか 事故災害の防止策、発生時の対応等が適切であるか
提案額	提案された見積書(様式8)の内容は適正か 経費削減に向けて具体的手法が提案され、実現性の高い内容で、かつ、利用者サービスの低下を招いていないか

別紙2（企画提案書及び見積条件設定に関する詳細）

<企画提案書について>

- ① 企画提案書は、1社1案として、PRしたいポイントや提案趣旨などを簡潔にわかりやすく記載し、意思表示は明確にすること。
- ② 提出を求めている資料の添付、また過大にならないこと。受付期間終了後の資料の追加、差替は認めない。
- ③ 企画提案書の「正」提出書類は、作成者が誰かわかるよう表紙を添付すること。また、フラットファイルの背表紙及び表紙には、「事業者名・業務名称と企画提案書」と記載したネームランド又はテプラ等テープを貼り付けること。
- ④ 企画提案書の「副」提出書類は、作成者が誰かわからないよう表紙を添付しないこと。また、企画提案書本文にも事業者名、ロゴマーク等を記載しないで作成者が誰かわからないよう作成すること。フラットファイルの背表紙及び表紙には、「業務名称と企画提案書」と記載したネームランド又はテプラ等テープを貼り付けること。

<見積条件設定について>

以下の想定人数、想定開園日数により月間委託費、委託費内訳（詳細）を表示した見積書を作成すること。（税抜き価格）

- ① 月曜日から金曜日まで、及び第1・第3土曜日、午前7時30分から午後7時00分までの通常保育時間に関しては開園時間の間、以下の想定人数を常時預かるものとする。

内訳

0歳児	1・2歳児	3歳児以上	計
2人	2人	1人	5人
4人	5人	1人	10人
5人	9人	1人	15人
6人	11人	3人	20人

- ② 月曜日から金曜日まで、及び第1・第3土曜日、午後7時00分から午後8時00分までの延長保育時間に関しては常時4人預かるものとする。（月間20回）
- ③ 夜間保育は毎回3人預かるものとし、保育士2名体制とする。（月間8回）
- ④ 参考として、日曜日及び祝祭日を追加で開園した場合の一日当たりの単価を算出すること。（開園時間は通常保育時間とする。）
- ⑤ 保育所開園に際し準備期間に伴うコンサルティング費用を記載すること。なお、現在運営している受託業者以外の者が新たな受託者となる場合、5月より開園までの期間、引継ぎ保育（保育士1名配置）が必要となるため、確実に対応ができるよう体制を整えておくこと。
- ⑥ 保育所運営に係る全ての経費（仕様書に準ずる）ならびに受託者運営経費（利益含む）、受託者独自の特別運営内容等の全てを含む金額にて算出すること。病院から支払う委託料により保育所運営をすること。
- ⑦ 保育に従事する職員については、全て保育士有資格者とする。
- ⑧ 本見積条件はあくまでも想定であり、実際の運営時には園児の年齢、人数等が異なる可能性があることに留意すること。

別紙3 (二次審査に関する詳細)

- 1 実施日は、令和4年4月 日()とし、集合時間については、改めて通知する。
- 2 実施場所は、市立病院7階大会議室とする。
- 3 プレゼンテーション所要時間は、20分とし質疑20分とする。
- 4 プレゼンテーションは、わかりやすく簡潔に行うとともに企画提案書を基に実施すること。なお、企画提案書提出時に添付していない資料等については、受付しないものとする。
- 5 プレゼンテーション実施時にパソコン、プロジェクタ等機器の利用した説明は認めない。
- 6 プレゼンテーション会場への入室者は、4名以内とする。
- 7 入室者は、事業者名を表示した名札等(会社バッジを含む)の着用は禁止とし、会社名が特定できないよう衣服、身の回りに気を使うこと。
- 8 プレゼンは、非公開とする。
- 9 審査結果で最優秀提案者は、泉大津市立病院ホームページに事業者名を公開する。